

今月の安全運転管理

春本番! 一丸で取り組む 事故防止

①春の全国交通安全運動

【4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間】

※県内一斉大監視 4月10日(木)午前7時～午前9時

- 歩行者保護の運転を徹底させよう
- シートベルト等の適切な使用と着用を指導しよう

②ヘルメット着用促進を図ろう

- 自転車等のヘルメット着用を呼び掛けよう



歩行者保護の運転を徹底させよう

春の全国交通安全運動が四月六日～十五日までの十日間実施されます。運動の重点は、

①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルトチャイルドシートの適切な使用の促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

の三項目です。重点を意識した運転を心掛けるよう指導しましょう。

暖かくなるこの時期は人が活動的になり、新学期が始まったりすることから、交通事故の増加が懸念されます。歩行者との事故を防止するために、歩行者保護の運転を徹底させてください。とくに生活道路では、スピードを抑えて、安全確認をしっかりと行うように指導しておきましょう。

シートベルト等の適切な使用と着用を指導しよう

昨年八月、福岡県で幼い姉妹が死亡する事故が発生しました。姉妹はシートベルトで腹部を強く圧迫されたとみ

られており、チャイルドシートやジュニアシート使用していなかったことが、被害を拡大させた原因と考えられています。

チャイルドシート(ジュニアシート)は、身長二五〇cm未満の子供に使用して、成長に合わせて適切なものを選択するようにアドバイスしておきましょう。

また、県内の後部座席のシートベルト着用率は、一般道で四十二・四%(運転席・九十九・〇%)と、いまだに低いのが現状です。

シートベルト着用なしに安全な座席はありません。全席シートベルト着用を徹底させてください。

自転車等の利用者へヘルメット着用を呼び掛けよう

自転車乗用中の死亡事故での約五割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用の致死率は、着用者の約二倍高くなっています。

にもかかわらず、県内の自転車のヘルメット着用率は十五%と、全国平均の十七・〇%を大きく下回っています。

自転車や電動キックボードの利用者に対して、ヘルメット非着用の危険を周知して、ヘルメット着用を習慣づけるように呼び掛けましょう。

(※統計はいずれも警察庁資料より)